

# 令和7年7月20日執行 参議院議員通常選挙のお知らせ

告 示 日	令和 7年 7月 3日(木)		
投 票 日	令和 7年 7月20日(日)		
投 票 時 間	午前 7 時 ~ 午後 6 時		
期 日 前 投 票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期日 7月4日(金)~7月19日(土)</li> <li>・時間 午前8時30分~午後8時00分</li> <li>・場所 栗野庁舎 別館2 小会議室(庁舎北側) 吉松庁舎 1階会議室</li> </ul>		
移動期日前投票	令和7年 7月12日(土)		
	時間	投票所	対象者
	9:20~10:00	魚野公民館	第15投票区の方
	10:50~11:30	新替団地集会所	第1投票区の方
	13:30~14:10	彦崎公民館	第1投票区の方
	14:50~15:30	稲葉崎公民館	第2投票区の方
	16:10~16:50	上村公民館	第2投票区の方
※ 右記の投票所を車で巡回します。対象となる方は、ご利用ください。 ※対象者以外の方は投票できませんのでご注意ください。 投票区については、入場券ハガキに記載してあります。			
転 出 した 方	令和7年3月2日以降に湧水町から転出した方で、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されなかった方は、「湧水町」で投票できます。(ただし、転出後4か月を経過していない場合)		
転 入 した 方	令和7年4月2日までに転入した方で、引き続き3ヶ月以上湧水町に住所のある方	湧水町で投票	
	令和7年4月3日以降に転入した方	転入前の市町村で投票	
満18歳になる方	平成19年7月21日までに生まれた方は投票できます。 ※ただし、投票日現在まで、引続き3か月以上湧水町内に住所を有する方		
町 内 転 居 者	令和7年6月19日以降に転居した方で、7月20日に投票する場合は「前の住所地の投票所(入場券に記載の投票所)」で投票してください。		
郵 便 に よ る 不 在 者 投 票	身体障害者手帳1~3級等の方、要介護区分が要介護5と記載されている方は、手続きを行えば郵便投票ができる場合があります。 (投票用紙等の請求期限は7月16日まで) ※郵便投票申請には、事前に『郵便等投票証明書』の申請が必要になりますので、希望される方は、お早めに町選挙管理委員会で手続きを行ってください。		
※ 投票所入場券は6月24日以降随時発送予定です。 ※ 投票所入場券がなくても投票できますが、 <u>運転免許証やマイナンバーカードなど、選挙人本人だと確認できるもの</u> をご持参ください。 ★詳しくは、町選挙管理委員会におたずねください。 電話 74-3111			

そ の 一 票 が 大 き な 力 に